

みやぎの環境にやさしい農産物栽培管理票

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬：当地比5割減

化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者 百粒会会長

住 所 宮城県登米市南方町原10番地1

連絡先 0220-58-5775

確認責任者 宮城県知事

住 所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

連絡先 022-211-2846

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部

住 所 宮城県富谷市成田9-3-2

連絡先 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1回
クロチアニジン	殺虫	1回
カフェンストール	除草	1回
ダイムロン	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
エチプロール	殺虫	1回